

西陣工房の新築事業へご支援のお願い

令和 3年 2月10日

特定非営利活動法人 京都西陣会

理事長 河 合 隆

西陣工房の新築工事の取り組みは、昨年秋の土地の取得以来、設計、建築確認、工事業者の選定、周辺挨拶、着工と作業を進めることに平行して、新施設の指定申請、新しい職員の募集、新しい利用者の募集、さらには補助金の要望と決定、申請。借入金の申請、契約。そして自己資金の確保など、多様な分野での取り組みを進めて参りました。

元より何の後ろ盾も無いNPO法人です。しかし、障害者の能力を生かして世の中の役に立つようにしたいという情熱と、仕事の質は他の施設には負けないという一心の思いで、障害者が西陣織に従事することを目指して努力を続けて参りました。西陣工房はそうしてゆっくりとした成長を続けてきたわけですが、今では西陣織業界の糸繰り工程の一角でかなりの役割を担うことができるようになったり、西陣工房製の正真正銘西陣織と言える製品を世に出すことができるようになったり、最近ではシルクのマスクで全国展開したりして、障害者が伝統産業の後継者を目指す「伝福連携」を実践している手応えが日々感じられるようになった昨年、「この方向でもっともっと頑張っ全国の施設の模範となってくれ！」との京都市の大きな理解と支援を得て、国の施設整備補助金が受けられることになり、ついに現在の3倍以上の規模の新しい施設建設へのGOサインをいただいた訳です。

しかし、補助金が頂けると言っても建設費用の半分ちょっとの金額であり、土地の取得費を合わせた額との比率では30%程度に過ぎません。あとは借入金とわずかな自己資金でまかなうこととなります。今回、かなりの覚悟でこの新築事業に取り組んできたものの、返済において厳しい現実が待っていることは言うまでもありません。そこで、そうした負担を少しでも軽減したいという

思いから、今回も平成25年度のグループホーム建設時と同様に募金活動を行うことにしました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、本事業の円滑な遂行のため、皆様の御厚志をお願いいたしたいと存じます。上記の事情をご推察の上、どうかよろしくご協力をお願い申し上げます。

なお、その際には、京都地域創造基金寄付口座を通して京都西陣会へ寄付して頂く仕組みを利用して、寄付金控除の特典を受けられることをお勧め致します。NPO法人である京都西陣会で直接いただくお金は、たとえ社会福祉事業に使う寄付金であっても税法上の特典はありませんが、京都地域創造基金寄付口座を通していただく寄付は所得税法における寄付金控除の特典があります。メール又はFAXで西陣工房までご一報いただければ、京都地域創造基金寄付口を明記した振込手数料の要らない振込用紙をお送りします。

よろしくご協力をお願いいたします。

就労継続支援B型事業所 西陣工房

電話075-462-9101

Mail: info@nishijinkoubou.com

新施設建設までの経過

平成16年9月

昭和42年に竣工した現西陣工房、鉄筋コンクリート3階建て(259.98平米)の建物で事業を開始する。

平成23年3月 東日本大震災

平成26年1月

東日本大震災により、福祉施設の耐震化の必要性が問題となり、旧建築基準法下で建てられた西陣工房で耐震診断を実施する。

平成26年3月

耐震診断を実施した(株)コストレードより問題ありとの耐震診断結果報告書が提出される。

平成26年11月

京都市が民間社会福祉施設等耐震化計画を発表。その内容は、平成34年度までに原則建て替えでは無く補修により、耐震化を実現させるというもの。ただその補修は耐震化の補修に限定したものであった。

現状の西陣工房の問題点

- (1)既に築50年を経過した古い建物 様々な箇所で老朽化が目立つ
- (2)障害者施設として新築したものではないので、段差や階段が多数存在し、車いすトイレやエレベーターが無いことなど、障害者の利用に支障がある。
- (3)作業の充実に伴って、施設の狭隘さが限界となって次の展開ができない。

今後も西陣工房を安定して継続させるためには、補修では無く建て替え(新築)が必要と判断する。建て替えには膨大な予算が必要なため、国の施設整備補助金(いわゆる国庫補助)を活用する以外に実現の方法が無いため、その窓口である京都市保健福祉局への働きかけを進める。

平成29年5月

平成30年度予算に向けて西陣工房建て替えの要望書を提出。

京都市は当初は耐震化計画は補修が原則なので、補修なら認められるがB型事業所における建て替えの費用を補助することはしない方針ということで、ほぼ門前払いの対応であった。

平成29年8月

第1回目の査定で、平成30年度予算には計上されないとの連絡があったが、西陣工房の実態を知る京都市産業観光局からの口添えがあり、辛うじて2回目の査定まで残った。

平成29年11月

平成30年度予算には計上されないことが決定がされる

平成30年5月

平成31年度予算に向けて西陣工房建て替えの要望書を提出

平成30年11月

京都市の理解はやや深まったとは思えるが、前回の反応に比べて大きな進展は無く、31年度予算には計上されず、やや、絶望感が広がった。

令和元年5月

令和2年度予算に向けての西陣工房建て替えの要望書を提出

今までは予算が少なくて済む現地建て替え案で計画していたが、現実的に考えた時、建設中の仮の施設が必要であったり、現地在借地なので地主から様々な要求や制限が付けられる可能性があった。従って、然るべき土地が確保出来たなら、新しい場所での新築も第2案として盛り込んで交渉を行うと共に、土地の物色も開始した。

令和元年11月

現西陣工房から徒歩5分の場所にかつて銭湯であった約200坪の土地が売りに出されていた。立地、面積など新西陣工房に大変相応しいと判断。複数の金融機関と交渉の上、近畿労働金庫から2億円の融資を受け、2億3千万円で購入し、新西陣工房の建設用地として確保した。



新西陣工房の約200坪の建設用地

令和2年12月

2時査定の壁を乗り越えて、京都市の新規事業リストに西陣工房への建設補助が掲載される。あとは財政当局の判断となった。

令和2年2月

京都市令和2年度予算案に西陣工房新築補助金が計上され、7月頃の国の決定を待つばかりとなった。これは、2億円という膨大な借金をしてまで計画を進めようとする本気度を背景とした粘り強い交渉に加え、西陣工房が全国でも珍しい「京都ならではの伝福連携」の実践を着実に展開し、発展させてきたことが評価されたのであろう。

令和2年7月 西陣工房の新築計画にかかる国の補助金も決定し、建設が実行できることになった。

令和2年9月 入札を実施して施工は地元の株式会社長村組に決定、早速工事が開始された。



着々と進む工事現場 R3.1.22 撮影

新施設建設計画の概要

建設場所 京都市北区大將軍東鷹司町109番地、110番地

計画の内容

伝福連携の実践をさらに推進するために下記の事業を行う

1. 現行の特定非営利活動法人京都西陣会を社会福祉法人に移管して社会福祉法人京都西陣福祉会を設立して、新施設内に事務所を置く
2. 京都市北区大將軍川端町3番地に所在する現行の就労継続支援B型事業所西陣工房(定員20名)を新施設に移設して定員を40名に増員する
3. 同施設に生活介護事業所(定員10名)を併設して多機能事業所とする

4. 収支計画

支出の部

(1)土地	東鷹司町109-1	382.08㎡	
	東鷹司町110	272.41㎡	
	令和元年11月	取得	230,000,000円
(2)建物			
①建物	鉄筋コンクリート造3階建	987.75㎡	348,800,000円
	設計 WIN設計事務所	施工 株式会社長村組	
②作業機器類整備費			56,000,000円
③備品類			20,000,000円
④諸経費			5,000,000円
合計			659,800,000円

収入の部

1. 補助金		223,400,000円
2. 福祉医療機構借入金		138,400,000円
3. 近畿労働金庫借入金		250,000,000円
4. 自己資金		48,000,000円
合計		659,800,000円